

令和元年度 第5回浜松市市民協働推進委員会

日 時：令和2年3月23日（月） 15時～16時15分

場 所：浜松市役所 本館8階 第3委員会室

出席者：木村佐枝子委員長、須山嘉七郎副委員長、加藤小凜委員、小林芽里委員、鈴木春光委員、成瀬記言委員、橋本成美委員、廣瀬稔也委員、古橋理委員、村木則予委員

（オブザーバー）今中秀裕浜松市市民協働センター長

報道関係：1名

傍聴者：0名

事務局：山下市民部長、岡安市民協働・地域政策課長、藤田市民協働・地域政策課長補佐、白柳副主幹、長正路副主幹、森本、吉原、神谷

会議次第

1 開会

2 議事

- (1) はままつ夢基金について
- (2) 市と多様な主体との協働に関する実績・評価について
- (3) その他

3 閉会

《資料》

- ・浜松市はままつ夢基金事業審査・選考方法・・・・・・・・・・・・・・・・資料1
- ・団体支援補助事業 団体提出書類・・・・・・・・・・・・・・・・資料2
- ・市と多様な主体との協働に関する実績・評価（平成30年度実施事業）・・・・資料3
- ・市民協働による取組み実績・評価一覧表（平成30年度実施事業）・・・・資料4
- ・市と多様な主体との協働に関する実績・評価（抽出調査）について・・・・資料5
- ・市と多様な主体との協働に関する実績・評価 抽出調査シート・・・・資料6

1 開会

事務局：ただ今から、令和元年度第5回浜松市市民協働推進委員会を開催する。
本日は、欠席委員はなく、10人の委員全員で会議を進める。
また、今中市民協働センター・センター長には、今回もオブザーバーとして出席いただいている。本日の終了時刻は、17時を予定している。

※配布資料の確認

事務局：それでは、ここからの議事進行は、木村委員長にお願いします。
木村委員長：初めに、本会議の公開・非公開について確認する。本委員会の会議については、原則公開となっている。本日は、はままつ夢基金の審査があり、審査過程の一部を非公開とすることも可能である。会議の透明性という点から公開で行いたいと思うがいかがか。

一委員一同異議なし

委員の皆さんから同意をいただいたので、本日の会議は全て公開で行う。

2 議事

(1) はままつ夢基金について

木村委員長：本日は、「特定非営利活動法人みらいネット浜松」の団体登録について審査する。

審査に入る前に、審査方法等について、事務局から説明を求める。

事務局：※資料1に基づき説明。

木村委員長：それでは、「特定非営利活動法人みらいネット浜松」の団体登録について審査する。申請団体の皆さまより、今回の提案内容について、説明をお願いしたい。

申請団体関係者：※団体の概要について説明

[アピールポイント]

市政100周年の年に100人の会員で発足。男女共同参画・UD・歴史・文化・音楽・防災など、いろいろな分野で住みやすいまちづくりを実践。

[活動実績]

男女共同参画・UD講座やシンポジウム・三遠南信伝統民俗芸能公演・お寺で音楽会・歌声サロン・男の料理教室・防災すごろく出前講座・地域遺産冊子作成・健康講座・各種講座やシンポジウム・研修会 他

[力を入れている事業]

- ・防災意識の高揚（幼・小・中学生や高齢者・障がい者に防災すごろく）
- ・シニア世代の健康づくり講座

- ・男女共同参画社会の形成
- ・地域文化の継承発展（民俗芸能継承、世界遺産の冊子）

[今後の方向性・ビジョン]

- ・時代の背景をしっかりとつかんでいくことが重要である。
- ・生きがいの持てる社会は、地域のコミュニケーションづくりから始まると考え、地道な活動を長く続けていくよう努力を重ねたい。
- ・防災すごろく事業では、地震や津波台風など自然災害に対する備えは、風化させることなく常に必要であり、防災減災をPRしていく。
- ・シニア世代の健康づくり講座では、健康寿命維持のために、時代が要求していると考え、広い範囲で事業を進めたい。
- ・男女共同参画社会の形成では、基本に人権の問題がある。住みやすい社会の核として取り上げていきたい。
- ・地域文化の継承発展では、これによる地域の活性化と文化の継承を進めたい。

鈴木委員：主たる事務所所在地である西区での活動実績について（地域力向上事業の実績）教えていただきたい。

申請団体関係者：本年度、西区版防災すごろくを作成し、各協働センターの協働センターまつりで実施した。地域力向上事業については、平成25年度西区地域力向上事業で、「地域と人・歴史の縁結び」冊子の作成を実施した。

村木委員：資金を集めて、新たに実施したい事業についてお聞きしたい。

申請団体関係者：民俗継承事業、防災・男女共同参画の講座等様々な分野の事業を実施したい。音楽関係事業では、資質を高めることや市民に身近に感じ取ってもらえる事業をしたい。

木村委員長：審査結果については、後日、事務局から書面でお伝えする。

【申請団体関係者退室】

木村委員長：それでは、登録団体の可否について審議する。何か意見はあるか。

村木委員：登録としない理由がない。

小林委員：登録として問題ない。法人化する前から様々な活動を行っている。

木村委員長：登録団体として認めることと決定したいが、よろしいか。

—委員一同異議なし—

(2) 市と多様な主体との協働に関する実績・評価について

木村委員長：この件について、事務局の説明を求める。

- 事務局： ※資料 3～6 に基づき説明。
- 木村委員長： この報告に関して、意見や質問などはあるか。
- 小林委員： 以前は、委託事業についても調査に含まれていたが、今回は調査していないのか。
- 事務局： 委託事業については、毎年決算委員会の中で調査が行われ、既に公表されている。そのため、昨年から協働の調査からは外している。
- 小林委員： 委託事業の中にもおもしろい協働もあるので、協働の調査から外してしまうのはもったいないと感じる。
- 村木委員： 資料 5 の抽出調査において、調査対象は市民活動団体等から提案があった事業ということであるが、そうでない事業についての調査はされていないのか。
- 事務局： 毎年テーマを決めて抽出調査を実施しているが、昨年度までは協働で事業を行うにあたって、市、市民活動団体等のどちら側からの提案で実施に至ったのかということについては、区別せずに調査をしていた。今回の調査からは、区別できるように市民活動団体等からの提案であることが明らかなものについて、チェックするようにした。昨年度の委員会で抽出調査の報告をした際に、市民活動団体等から事業提案があり、それが協働という形で取り組まれた事業について調査したらどうかという委員からの意見があったため、今回の抽出調査はそのような事業を対象に実施した。
- 村木委員： 市民活動団体等からの提案があった事業を対象にした方が芳しい結果を得られたのか、区別しない方が良い回答だったのか、昨年までとの調査結果の違いはあったか。
- 事務局： 昨年度とはテーマが異なるため、全く違う対象を調査している。比較は、難しい。
- 古橋委員： 資料 5 の 2 ページ目の協働したことについての相互評価のグラフにおいて、双方に共通して情報共有の点数が他の項目に比べて低いとあるが、そのことに対して市からの具体的な改善策は何かあるか。
- 事務局： 毎年継続されている事業もあるので、それぞれの事業の中で毎年改善されていると考えている。
- 須山副委員長： 多用な主体との協働による実施事業 181 件のうち、抽出調査対象が 3 件というのは絶対数としては少ないと感じる。市民活動団体や市民がまちづくりに参画している意思が明らかになるような数になればよいと感じる。
- 小林委員： 資料 4 を見ると、単発のイベントが多いと感じる。協定は、エネルギー関係が多い。協働の中身が偏っていないか。協働の成果をどう捉えたらよいのか。
- 事務局： イベントについては、年度で見ると年 1 回だが、事業としては毎年継続さ

れている事業が多い。

廣瀬委員 : 資料 3 の 5 ページの(6)事業の新規・継続の別の表を見ると、H29 件数の合計が 156 件で、H30 の継続の件数が 167 件となっている。H30 の継続の件数が H29 の 156 件を超えているが、どういうことか。

また、取り止めとなった事業もあるのか。

事務局 : 新規の事業、取り止めとなった事業を相殺してこの件数になっている。

廣瀬委員 : 実行委員会形式でイベントを行う単発の協働が多いが、長く継続的な協働というのはまだまだ難しいということがこの調査から読み取れるということになるのか。

事務局 : 実行委員会形式だとイベントが多いが、毎年継続して実施されている事業が多い。イベントであるから単発の協働ということにはならない。

木村委員長 : イベントであっても、実施するまで 1 年を通してやり取りがある。

事務局 : イベントについては、一つの到達点に向かってお互いが協働をイメージしやすい。協定においては、課題を設定して繋がるという協働の仕方である。また、今回の資料 4 に挙がっているのは、平成 30 年度に協定に基づいて実施したものであり、市はこれ以外にもたくさんの協定を結んでいる。例えば、防災についての協定など、市が被災した時など何か起きた時に実績が挙がってくるというものもある。

今中センター長 : 先程、委託事業に関しては、決算委員会の中で調査が行われているため、今回の資料にはないということであったが、委託事業についての資料もあるとわかりやすい。

事務局 : 来年度は対応したい。

(3)その他

木村委員長 : 事務局から説明をお願いしたい。

事務局 : 前回 12 月の委員会で審議いただいた CSR 活動表彰であるが、優秀賞、特別賞、市民協働奨励賞の受賞 9 社は、3 月 6 日に市長から表彰状が贈呈された。それ以外の受賞企業は、3 月 17 日の「企業 CSR シンポジウム」の中で表彰式を行う予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、開催会場を市民協働センターから市役所に変更して関係者のみで執り行われたことを報告させていただく。

3 閉会

事務局 : 以上をもって、令和元年度第 5 回浜松市市民協働推進委員会を閉会する。